I 総 括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画 (一般廃棄物処理計画) を定めなければならないこととなっており、県内の全市町 (14 市 9 町) (平成 28 年 3 月 31 日現在) が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県(以下、「本県」という。)における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

(平成27年10月1日現在)

面 積	人口	(内 外国人人口)
8,479.81 km ²	2,864,132 人	(40,995 人)

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制

(平成28年3月31日現在)

市町名	ごみ処	理 体 制	し 尿 処 理 体 制	
11111114	可燃ごみ	その他	しが、延星体制	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理(一部安芸地区衛生施設管理組合)	
呉市	単独処理	単独処理	単独処理	
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	
三原市	単独処理 (一部甲世衛生組合)	三原広域市町村圏事務組合	単独処理 (一部甲世衛生組合)	
尾道市	単独処理 (一部甲世衛生組合)	単独処理	単独処理	
福山市	単独処理	単独処理	単独処理	
府中市	単独処理	単独処理	単独処理	
三次市	単独処理	単独処理	単独処理	
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理	
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理	
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理	
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理	
江田島市	単独処理 (呉市で焼却)	単独処理	単独処理	
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合	
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合	
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合	
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合	
安芸太田町	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	
北広島町	芸北広域環境施設組合 (一部山県郡西部衛生組合)	芸北広域環境施設組合 (一部山県郡西部衛生組合)	単独処理 (一部山県郡西部衛生組合)	
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	単独処理	
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理	

なお、呉市は、江田島市から可燃ごみの処理を、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみの処理を受託している。また、大竹市は、山口県和木町からし尿処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

平成27年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表1-3のとおりである。

県内におけるごみの収集量は850,702tで,処理施設等への直接搬入量は69,666tで,合計すると920,368tである。県外からの受託量は118tであり、処理量の合計は921,981tである。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は 658, 929k1 で, これに県外からの受託量 400 kl を加えた処理量は 661, 034kl である。

県外からの受託 処 理 量 区分 収 集 量 直接搬入量 排出量合計 ごみ (単位:t) 118 850,702 69,666 920, 368 921,981 し尿 (単位: kl) 658,929 658,929 400 661,034

表1-3 ごみ及びし尿の処理状況

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表1-4のとおりである。

平成27年度は前年度に比べ、ごみ処理量は0.22%増加し、し尿処理量は0.87%増加した。

年 度区 分	23	24	25	26	27
ごみ (単位:t)	921, 595	916, 364	922, 539	919,935	921, 981
し尿 (単位: kl)	701, 701	686, 624	679, 950	655, 328	661,034

表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成 27 年度の廃棄物処理事業経費は、表 1-5 のとおりである。 歳出状況は、ごみが 37,587,450 千円、し尿が 5,385,914 千円で、合わせて 42,973,364 千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位:千円)

				T ,	(十四・111)	
	歳出			ごみ	し尿	
			収集運搬施設	0	0	
	工事費	中間処理施設		1, 885, 612	282, 444	
建設	書 費		最終処分場	1, 422, 151	50, 544	
•			その他	31, 934	0	
改自			調査費	62, 315	0	
改良費		(組	l合分担金)	287, 628	0	
			小計	3, 689, 640	332, 988	
			分担金除く	3, 402, 012	332, 988	
		一般	職	2, 163, 583	518, 384	
	人	技	収集運搬	3, 990, 014	130, 289	
	人件費	技能	中間処理	833, 784	220, 253	
	処	職	最終処分	239, 669	0	
		収集運搬費		収集運搬費 542,572		77, 096
処		中間処理費 最終処分費		5, 971, 274	1, 019, 620	
処理及び維持管理費	質			474, 620	253, 509	
び ##:		車	両等購入費	104, 045	6, 096	
持			収集運搬費	7, 217, 342	1, 170, 304	
管理	委託		中間処理費	10, 503, 341	1, 388, 534	
費	費		最終処分費	625, 640	23, 523	
			その他	730, 234	50, 514	
		(組	l合分担金)	2, 833, 998	924, 866	
		調	查研究費	14, 454	3, 473	
	小計		小計	36, 244, 570	5, 786, 461	
			分担金除く	33, 410, 572	4, 861, 595	
		そ	の他	774, 866	191, 331	
			子計	40,709,076	6, 310, 780	
			分担金除く	37, 587, 450	5, 385, 914	

- (注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分に ついては一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経 費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。
 - 2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するごみ袋代や、町内会が設置するごみステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ 1 t 当たりの処理経費は 36,109 円/t,し尿 1 kl 当たりの処理経費は 7,340 円/kl で,それぞれの推移は,表 1-6 のとおりである。

 ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)
 - (車両等購入費+調査研究費)

 33,410,572 千円
 - 118,499 千円

 ごみの処理量
 921,981 t

 し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)
 - (車両等購入費+調査研究費)

 4,861,595 千円
 - 9,569 千円

 し尿の処理量
 661,034k|

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

年 度区 分	23	24	25	26	27	全国平均 (平成27 年度)
ごみ1t 当たりの 処理経費 (円/t)	33, 695	34, 487	35, 407	39, 079	36, 109	36, 029
し尿1kl 当たりの 処理経費 (円/kl)	8, 314	7, 124	6, 983	7, 362	7, 340	8, 289

平成27年度におけるごみ1t当たりの処理経費及びし尿1kl当たりの処理経費は前年よりも減少した。

(3) 事業経費

ごみ1t 当たりの事業経費は40,768 円/t, し尿1kl 当たりの事業経費は8,148 円/kl で, それぞれの推移は,表1-7 のとおりである。

ごみ1t当たりの事業経費 = ごみの事業経費(分担金を除く) 37,587,450 千円 ごみの処理量 921,981 t

し尿1kl当たりの事業経費 = し尿の事業経費(分担金を除く) 5,385,914 千円 し尿の処理量 661,034kl

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

年 度 区 分	23	24	25	26	27	全国平均 (平成27年度)
ごみ1t 当たりの 事業経費 (円/t)	47, 765	43, 438	40, 829	45, 124	40, 768	46, 751
し尿1kl 当たりの 事業経費 (円/kl)	10,440	10, 336	9, 174	8, 491	8, 148	10, 749

平成27年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は前年よりも減少した。 今後,ごみの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は 1,053 人である, そのうち, ごみ処理事業に従事している職員は 913 人, し 尿処理事業に従事している職員は 140 人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数

(単位:人)

E \	ごみ			し尿			슴計		
区分	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	421	432	853	60	41	101	481	473	954
町	13	8	21	4	5	9	17	13	30
一部事務組合	31	8	39	24	6	30	55	14	69
計	465	448	913	88	52	140	553	500	1, 053

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移

(単位:人)

年 度区 分	23 24 25		26	27	
一般職	538	525	523	529	553
技 能 職	667	613	580	552	500
計	1, 205	1, 138	1, 103	1,081	1,053